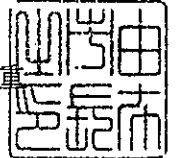


公募型プロポーザル公告

令和5年度由布市地域包括支援センター管理システム再構築業務について、公募型プロポーザル方式により業者の選定を行うので、次のとおり公告する。

令和5年4月3日

由布市長 相馬 尊



由布市公告第12号

記

1. 業務の概要

- (1) 業務名：令和5年度由布市地域包括支援センター管理システム再構築業務委託
- (2) 業務内容：令和5年度由布市地域包括支援センター管理システム再構築業務仕様書のとおり
- (3) 履行期間：契約締結日から令和5年7月31日（月）
（令和5年8月1日（火）からシステム稼働）

2. 参加資格

参加条件は、下記を全て満たすものとする。

- (1) 由布市入札参加資格業者名簿に登載されている者。
- (2) 既に他市町村で同様のシステム納入実績があり、「由布市地域包括支援センター管理システム再構築業務仕様書」に基づくシステムを構築できる能力がある事業者。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 企画提案書の提出期限日において、本市から指名停止を受けていないこと。
- (6) 手形交換所による取引停止処分を受けた日から2年間を経過しない者又は当該事業の入札前6ヵ月以内に手形、小切手を不渡りした者でないこと。
- (7) 由布市暴力団排除条例（平成23年3月23日条例第1号）に基づき、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者ではないこと。また、警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者の排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 参加資格の審査

- (1) 本プロポーザルへの参加を表明しようとする者（以下「提出者」という。）は、参加表明書（様式第1号）を提出し、参加資格の審査を受けなければならない。
- (2) 提出期限までに参加表明書を提出しない者又は参加資格がないと認められた者は、当該プロポーザルに参加することができない。
- (3) 参加資格の審査結果は、参加資格確認結果通知書にて令和5年4月19日（水）までに通知する。参加資格要件を満たした提出者には、企画提案に関するプレゼンテーションの日時及び場所を通知し、参加資格要件を満たしておらず参加が認められなかった提出者に対しては、理由を付して通知する。

4. 参加申込手続き

(1) 担当課

由布市福祉事務所 高齢者支援課

〒879-5498 由布市庄内町柿原 302 番地（由布市役所 本庁舎新館 1 階）

電話番号：097-529-7349

F a x : 097-582-1343

E-mail : kourei@city.yufu.lg.jp

(2) 仕様書等の交付方法等

交付方法：由布市ホームページからダウンロード <http://www.city.yufu.oita.jp/>

交付期間：令和5年4月3日（月）～令和5年4月14日（金）

(3) 参加表明書の提出

提出書類：参加表明書（様式第1号）

提出期限：令和5年4月14日（金）17時まで（必着）

提出方法：持参又は郵送（簡易書留に限る）による。

提出部数：1部

5. その他

- (1) 提出された書類の作成及び企画提案に係る費用は、提出者の負担とする。
- (2) 提出された書類は返却しない。
- (3) 提出された書類は提出者に無断で本プロポーザル以外に使用しない。
- (4) 提出された書類は審査及び説明の目的に、その写しを作成し、使用することができるものとする。
- (5) 提出された書類は、公平性、透明性及び客観性を期すため、公表することがある。
- (6) 前号により公表する場合、その写しを作成し、使用することができるものとする。
- (7) 提出期限後における提出された書類の差し替え、追加、削除等は一切認めない。
- (8) 審査結果に関する質問・異議申し立ては受け付けない。